

平成25年 第11回 三朝町教育委員会定例会 会議録

招 集 年 月 日	平成25年11月25日 (月曜日)
招 集 場 所	役場 委員会室
開 会	平成25年11月25日 午後1時30分
出 席 委 員	西田 醇・藤井俊子・芦田準子・吉田恵彦・朝倉 聡
欠 席 委 員	なし
説明のために会議に出席を求められた者の氏名	教育総務課長 遠藤英臣
	生涯学習課長 西田寛司
	生涯学習課参事 松原照宗
	生涯学習課次長 馬野真由美
報 告 事 項	教育長報告
	課長報告
議 事	議案第39号 平成25年度一般会計補正予算について
	議案第40号 社会教育委員に関する条例の一部改正について
協 議 事 項	小学生を対象とした講演会の開催について (中村教授) 教育懇談会について 多目的スポーツ広場の活用について 人権教育推進員について 消費税増税に伴う社会体育施設使用料について 消費税増税に伴う文化ホールの使用料について 三朝町教育長表彰の一部改正について
そ の 他	

西田委員長	委員長のあいさつ。吉田町政の5期目がスタートした。議会構成もフレッシュで、総務教育常任委員会は清水議員を委員長に決まった。議員各位の協力をいただきながら、町の教育行政を進めていけたら良いと思う。 では、本日の議事に入る。
前回議事録の承認	前回の議事録は承認された。
議事録署名委員指名	藤井委員、芦田委員を指名する。
西田委員長	報告事項について。教育長報告を求める。
朝倉教育長	教育長報告の前に文化財の説明をさせるのでよろしく。
室長	正善院の焼失に伴う、発掘調査の状況を資料により説明。

西田委員長	では、続いて教育長報告をお願いします。
朝倉教育長	<p>資料により説明。</p> <p>行事の報告は別紙資料による。</p> <p>議会の委員会構成について社会教育委員に山口博氏、人権同和教育推進協議会委員に中信貴美代、吉田道明氏の選任、手作り訪仏事業の結果を口頭により報告。また、土曜の授業について文部科学省から希望があれば手を挙げてほしいということがあった。倉吉市は月1回、歴史教育に取り組むというが、教育長会では、学校週5日制が定着していることもあり県教委に具体的方向を示されたいと申し入れている。校長会において意見をいただき様子をみたいという意見が多かった。</p> <p>学校の多忙化、多忙感の解消について、学校も努力しているが名案が見つからない。中学校の部活動の休養日を設定するなど県教委が主体となって取り組むよう意見書を提出している。</p> <p>栄養教諭の併任について。県下に19人の栄養教諭がいるが、うち1人は県に配属、鳥取市に2名配属で、教諭のいない町村が3町村あり、それを解消したいとして県が案を示し、意向調査しているところである。</p> <p>教育委員会改革については資料を後ほどご覧いただきたい。</p> <p>三徳地域むらづくり懇談会については、三徳センターで開催され、東小学校の今後のあり方について意見交換するもので、来年の入学見込みの話をしたいと思っている。</p> <p>行事予定については、後でご覧いただきたい。</p>
西田委員長	<p>教育長報告について質問は。</p> <p>私からお聞きしたい。西小学校の就学時健診について東小学校の児童が受けたことはあるか。</p>
朝倉教育長	西小学校に行きたいという児童については西小学校で健診を受けている。転出されるのは確定したとみている。
委員	栄養教諭の配置されていない町村の献立はだれが作るのか。
朝倉教育長	<p>栄養教諭と栄養職員があり、教諭の配置されていないところには栄養職員が配置されている。</p> <p>県知事には食育の観点から3人の増員を要望しているが、予算がつかない状況にある。全町村に配置がかなうよう要望していきたい。</p>
西田委員長	次にいってよろしいか。課長報告を教育総務課長から。
課長	開湯850年祭の会議録により説明。教材の副読本の作成、キュリー祭の踊り参加など説明。
課長	生涯学習課資料により説明。駅伝、クロスカントリー、12月の主な行事、差別をなくする三朝町集会など説明。
参事	図書館まつりが11月30日まで開催する。終わればまた報告する。

西田委員長	何か質問は。私から、副読本について、歴史のベースになるのか。
課長	まだ想定していない。校長先生、編集委員に加わっていただく方の選任等は全くこれから。
委員	850年事業と冠がついているので、温泉を中心にするのか、三朝町全てのものか。
課長	まだ打ち合わせをする人も内容もなく、予算編成の基礎数字のみ計上している。
朝倉教育長	三朝温泉の発見、温泉の効能などが中心になるのではないかという思いはある。
委員	三朝町が好きになれるような副読本であればよいですね。
委員	県外の方が読んで、行きたくなるような副読本であってほしい。
課長	小学校の教材としての副読本のイメージがあるが、観光客対象とすることについては、また相談したい。
委員	県外の方に興味を持っていただくような本にしていきたい。
西田委員長	では、次に移り、議事に入る。議案第39平成25年度一般会計補正予算について説明を願う。
課長	町長査定前の数字だが、資料により説明。不登校対策については別途説明。
課長	トレーニングセンター耐震工事について資料により説明。
参事	文化ホール、MOCの補正予算を資料により説明。
西田委員長	承認してよろしいか。(はいの声)では、議案第39号は承認することとして、次の議案第40号について説明を求める。
課長	社会教育委員に関する条例の一部改正について、資料により説明。
西田委員長	質問は。承認してよろしいか。(はいの声)では、議案第40号については承認する。不登校対策について詳細の説明を願う。
課長	不登校対策は、3学期から支援員を配置し、校長教頭先生、担任、学年主任など連携して対応する。1日7時間で学校開校日の勤務。生徒の相談や家庭訪問などで相談業務を強化する。資料により詳細説明する。
西田委員長	質問はありますか。
委員	補正予算が通ってから職員を探すのか。
課長	基本的にはそうなるが、適任があるかどうか分からないが、採用方法については後日の決定になる。
委員	3学期すぐに対応できるか。
課長	3学期の始業の日から勤務予定としている。
朝倉教育長	素人より、経験のある人を校長に当たっていただくことが望ましい。

西田委員長	ほかには何か。
委員	不登校の対策に県とか文科省の指定はないか。
指導主事	事業としては、県教委と連携して取り組む事業はあるが、人を配置して実施する例はない。
朝倉教育長	スクールカウンセラーの派遣制度はある。
指導主事	スクールカウンセラーも毎日学校に来られない。
朝倉教育長	チャレンジする市町村を応援する制度があり、平成 26 年度については、助成対象になるか協議中である。 学力アップなども予算獲得のテーマになっているので、それと併せて助成の対象になればよい。
委員	県職員ならば公用車の扱いができるが、事故があった時はどうするか。
朝倉教育長	支援員として配置すれば、三朝町の臨時職員になり、公用車で行動していただくことにしたい。
西田委員長	それはありがたい。
課長	通学については親の責務という部分があるので検討する必要がある。
朝倉教育長	親子がうまくいっていないケースがあるが通学が難しい部分がある。
委員	一つの刺激として目的を持って送り迎えする対策は必要である。
朝倉教育長	動機付けとして取り組む。
委員	ずっと送り迎えするというものではないということ。
朝倉教育長	自家用車を公用車扱いできるか検討してみたい。
西田委員長	補正予算の補足説明ということだが、次の協議事項に移る。小学生を対象とした中村教授の講演会の開催について
課長	先般、中学校の文化祭において中村教授に講演をいただいたが、その話の中で、小学校まで広げることをお聞きしたので、協議するもの。新年度予算でもよいし、ロシアに落下した隕石の現場説明が県と中村教授が調整されているようで、それに参加することもよいのではないか。
委員	それがよろしいのではないか。
課長	日程調整は教育長にお願いすることにしてご意見をお願いしたい。(よろしくお願ひしたいという声)
委員	3校の合同学習ということで取り組むことがよいのではないか。
課長	校長会で図ることにしたい。
朝倉教育長	ロシアに落下した隕石については、隕石を貸し出してもよいということで、

	県も加わって展示するという。子どもたちに最先端の科学を教えたいので、この機会に県と三朝町が一体になって進めたいと考えている。
西田委員長	この件は、積極的に進めていただくこととして、次に移る。新春懇談会について。
課長	新年の議会との新春懇談会を実施の方向で進めてよろしいか。
西田委員長	実施の方向でよろしいか（はいの声）。では実施の方向で、議会との日程調整をお願いしたい。 次に多目的スポーツ広場の活用について説明を願う。
課長	資料により説明。賀茂地区から提出されている要望書について説明。要望書は役場関係課で協議してきた。教育委員会から社会教育委員に諮問し、それを持って教育委員会で結論を出すことでよろしいか。教育委員会として利活用をどう考えるかを協議するもの。
委員	使い勝手が悪いのは、地が下がっているからか。
課長	整地を考えるならトータルの再整備が必要となる。
委員	すごく財政的なことがあり、内容を話し合う以前の問題ではないか。
朝倉教育長	国体用のテニスコートとして整備したが、あまり使用されていない実態がある。
西田委員長	社会教育委員に意見集約を委ねることとしたい。次に人権推進員について協議する。
課長	人権推進員はいまだに空席になっている。東小学校の元校長先生などに当たっているが、良い人材があれば教えていただきたい。
西田委員長	次、消費税に伴う社会教育施設使用料、同じく文化ホールの使用料について協議する。
課長	消費税が5%から8%に変わるが、据え置きとしたいがいかがか。
西田委員長	非課税ではないのか。
課長	電気代などが上がることになるので、その負担は利用者の負担とすることになるのではないかということ。 27年10月にはまた上がるので、もう少し検討が必要である。
課長	この件については、据え置きということではよろしいか（はいの声）では案のとおりとして、教育長表彰の一部改正について協議する。
課長	10月に委員会で検討をいただいた。教育長表彰は教職員を対象に、文化・スポーツで活躍した子は教育委員会表彰をし、町長の顕彰から漏れた子を救いたいとするもの。 学校長からの推薦で、3月はじめに表彰することにしたい。25年度から適用することにしたい。
西田委員長	今の説明でいかがか。

朝倉教育長	漏れのないようにしなければならぬがたいへんではないか。
委員	学校から対象者を上げていただくことがよいのではないか。
西田委員長	表彰はその都度協議していただくこととし、この規定についての賛否を。
課長	内容がよろしければ、審査会で一部修正があろうが、次回議案として提出させていただきます。
西田委員長	審査会上げていただくことでよいか。(はいの声)では、議案としてまた審議するものとし、ほかにないようなら、協議事項を終え、教育委員会を終える。次回、定例教育委員会を12月24日とする。
	～閉会 午後3時45分～